

お問合せ番号：

「お知らせ」に関するお問合せ先

この「お知らせ」の見方やジェネリック医薬品の概要に関するお問い合わせはサポートデスクにお問い合わせください。

お問合せ番号をお控えのうえお電話ください。

00.0120-239-001

受付時間：8:30～17:15

(土・日・祝を含む、令和2年4月30日まで)



ジェネリック医薬品に
変更するとお薬代が
安くなっています。

※宛名情報は令和元年12月6日時点の情報に基づいて作成しています。

ジェネリック医薬品を使ってみませんか？

あなたに処方されたお薬をジェネリック医薬品に変更した際の軽減額を裏面に記載しています。

〈裏面のお知らせの見方〉

見本

××××-××××

ジェネリック医薬品をお使いいただくと
あなたのお薬代を減らすことができます

1 平成31年 4月に処方されたお薬のうち、
以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合

2 お薬代の軽減可能額

5,350 円～

平成31年 4月 診療分で処方されたお薬(先発医薬品)		
医療機関/医薬品	お薬名	お薬代 (3割負担)
薬局	○○○○○錠10 10mg	5, 690
	○○○○○点眼液(0.1%)	1, 850
医療機関	○○○○○テープ100mg	870
	○○○○○テープ40mg	2, 490
	○○○○○テープ20mg 7cm× 10cm	1, 230

3

4

合計

12, 130

ジェネリック医薬品に
変更することで
軽減できるお薬代

2, 710～

1, 130～

260～

820～

430～

5 お薬代

2 お薬代の軽減可能額

1 処方年月

この月に処方されたお薬で、軽減可能額の試算を行っています。

2 お薬代の軽減可能額

ジェネリック医薬品に変更することで軽減できる1か月のお薬代の目安です。

※お薬代以外の診察料等に要する費用は含まれていません。

3 お薬名

軽減できるお薬代が高いものを最大で8種類記載しています。

4 お薬代

ジェネリック医薬品に変更する前の1か月のお薬代です。
※お薬代のみを記載していますので、お支払いになった金額とは異なります。

5 注意事項

Q. 具体的なジェネリック医薬品の
名前が書いていないのはなぜ？

A. 1つの先発医薬品に対し、複数のジェネリック

医薬品が存在する場合があるため、この「お知らせ」

には具体的なジェネリック医薬品名を記載していません。

具体なお薬については、かかりつけの医療機関または

薬局でご相談ください。

5

（注意事項）必ずお読みください。

● 処方されたお薬によって複数のジェネリック医薬品が存在する場合、この「お知らせ」に記載している金額と異なる場合があります。この「お知らせ」に記載された金額は目安としてご利用ください。

● 薬代はお薬代のみを対象としています。実際に医療機関や薬局へお薬払いをする実際には、お薬代以外の診察料や調剤手数料等が含まれています。

● この「お知らせ」は医療機関・医薬品からの請求データに基づいて作成されています。軽減できる金額の大きいものから順に表示しており、必ずお薬を販売している場合に記載されないことがあります。

● ジェネリック医薬品に変更するためには医療機関が作成した処方せんが必要となります。

● かかるいる実際によつては、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。また、全ての先発医薬品にジェネリック医薬品がないわけではありません。



全国健康保険協会

協会けんぽ

お問合せ番号：

ジェネリック医薬品をお使いいただくと あなたのお薬代を減らすことができます

に処方されたお薬のうち、
以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合

お薬代の軽減可能額

診療分で処方されたお薬(先発医薬品)		
医療機関/ 薬局	お薬名	お薬代 (割負担)
合計		

ジェネリック医薬品に
変更することで
軽減できるお薬代

この「お知らせ」は、ジェネリック医薬品への変更をご検討いただく際の参考としてお送りしているものであり、
必ずしもジェネリック医薬品に切り替えなければならないものではありません

〈注意事項〉必ずお読みください。

- 処方されたお薬によっては複数のジェネリック医薬品が存在するため、この「お知らせ」に記載している金額と異なる場合があります。この「お知らせ」に記載された金額は目安としてご利用ください。
- 試算はお薬代のみを対象としています。実際に医療機関や薬局へお支払になる金額には、お薬代以外の診療や調剤等に要する費用が含まれています。
- お薬代については、最新の情報にてご案内していますが、その後お薬代が変わる場合があります。
- お薬代が下がっても、医療機関や薬局へのお支払金額の合計が変更前と変わらない、または高くなる場合があります。
- 市区町村や国から医療費の助成を受けている方は実際のお支払金額と異なる場合があります。

- この「お知らせ」は医療機関・薬局からの請求データに基づいて作成しています。軽減できる金額の大きいものから順に表示しており、多くのお薬を処方されている場合、記載しきれないこともあります。
- ジェネリック医薬品に変更するためには医療機関が作成した処方せんが必要となります。
- かかっている病気によっては、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。また、全ての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- ジェネリック医薬品と先発医薬品の主成分は同じですが副作用等に個人差がある場合もあります。変更をご希望の場合は必ず医師または薬剤師にご相談ください。
- ジェネリック医薬品の在庫状況は医療機関・薬局により異なります(取扱いがない場合もあります)。